

中央の森式番街
管理組合ニュース

第12号

発行日:2012/4/20



**1) ガーデンプラザの駐車
区画が借りられる!**

ガーデンプラザ（G P）管理組合が3月末に臨時総会を開き、空きの多い機械式駐車区画をニュータウンの別の組合に貸し出すこと（上限20台分まで）を可とする特別決議を採択しました。

駐車区画が足りず、困っている組合は中央の森式番街だけ。区画の借り入れを申請していたのも中水運の理事会なので、2年越しの願いが、やっとかなった次第です。組合同士の間で区画の貸し借りは実例がなく時間がかかりました。

中武から佐々木理事長、中川副理事長、小野、岩田、村尾理事らが、G Pの志知理事長ほか数人の理事と話し合いを重ね、税法や規約上の問題を検討し、区画貸し出しに疑問を持つ意見もよく聞いた上で「共助」の合意です。

次は、中武の5月定期総会でこの「共助」の合意を承認いただいた上で、具体的に機械式駐車区画の借り上げ条件（契約の形、料金、保険など）について、詰めの交渉を進める予定です。組合は現在、駅前の鹿島ビルの機械式を8台分借り上げていますので、それよりは割安になる見込み。その解約や振替えが可能かどうか、なども検討課題です。

G Pの空き駐車区画を借りられれば、中武の駐車区画不足は一応、数の上で充足できます。一部の車

は物理的に機械式に入れない（G Pの車高制限155cm）という問題は残りますが、高さ制限は鹿島ビルでも同じことです。

**2) タバコの吸い殻入れを
撤去へ**

円形広場の北側、ベンチの横に一つだけ残っているタバコの吸い殻入れを、撤去するつもりです。理事会では、喫煙の是非を問うような議論はなかつたのですが、受動喫煙の被害を訴える声や、絶対ないことや、組合が特に喫煙場所を提供するようない意見が多数を占めたからです。

人の集まる場所や、路上での喫煙の防止を訴える志木市のキャンペーンも参考になりました。

理事会にも、愛煙家はいますが「時と場所を選んで吸っているのに、吸い殻入れのあるなしにはこだわらないし、もともと吸い殻の始末は自分でしている」といった意見が出されて自然に撤去が決まりました。集会所の玄関に置いてある吸い殻入れも、同じような理由で撤去します。

理事会ではまた、街区内に3カ所残っているゴミ箱も撤去してはどうか、との意見も出しました。歩きタバコの吸い殻ポイ捨てに利用されて、ボヤの原因になったり、子どもの食べ残し菓子が捨てられ、カラスの標的になったり、確かに幾つかのマイナス面があります。

幼した草入にあ自持い不要
こと枯れ出したあ自持い不要
とつやるミもし自れば、
のよ枝えゴ面までき常置
今ちれ使うス留すべき箱
は、枯れ場に伴う留すべき箱
で、ちの便き作業を留すべき箱
方たに置き作業を留すべき箱
一さん便き作業を留すべき箱
しお捨てる雑いた結論ミが
かお捨てる雑いた結論ミが
児の一時業者と、結論ミが
しお捨てる雑いた結論ミが

3) 4号棟でP Sのカギ破損、 危険なことは通報を！

4号棟の5階東端階段の踊り場
にあるパイプシャフト（P S）の
カギが破損したまま、長期にわ
たって放置されていた。4月初
旬の強い風の吹いた日に、バタ
タ大きな音を立てて開閉し続
けたため、住民からの通報で理
事会が知ることになり、東コミ
に緊急修理の手配を指示しまし
た。

一見、小さな出来事に見えます
が事柄は重要です。P Sには電気、
ガスのメーターや各種の配線、ス
イッチ、一部機器類などが収めら
れており、いわばライフラインの
急所に当たる部分。普段は厳重に
カギをかけ、東コミの技術員や水
道・電気のメーター調べ以外に開
けることはありません

居住者によると、そのP Sのカ
ギが随分以前から壊れていて、幼
児がばし開きっぱなしになり、幼
児が入り込もうとしていたとい
うのです。しかも東コミに対して
は、居住者からずつと前に、不具
合を連絡していたそうです。

なぜ、東コミは直ちに対処しな
かったのか。理事会への報告書に
は「P Sのカギ不良あり」と記し
ただけで、どこかのP Sなのか
場所が記載されていませんでした。
理事会も、どこがどう不良なの
かを直ぐに調べるべきでした。

4) 円形広場のハタザクラなど 満開に

4月上旬、中央の森貳番街の中
心にある円形広場の周りで、紅白、
桃色を取りまぜた花木が一斉に開
花し、実に華やかな景色が見られ
ました。他の街区からも多くの
人々がカメラを手に毎日のように
来訪され、シャッターをきって
おられたのは、住民にとっても
うれしいことでした。

中央通りの芝地に沿って、一番
派手な紅白が目立つ源平シダレモ
モ、志木市の名物となっている珍
種チョウショウインハタザクラ
（親木ではなく若木ですが）、東側
には4号棟沿いに、傘のように大
きく開いた薄桃色のシダレザクラ、
そして広場を取り巻くようにやや
濃い紅色のサトザクラ（別名ヤ
エザクラ）が3本ばかり。

最も数が多いのはソメイヨシノ
です。早咲きのカンヒザクラは終
わりましたが、ヤマザクラはまだ
咲いています。

広場の南側には可憐なユスラウ
メが咲き乱れ、真っ白なハクモク
レンやユキナヤギがいつそう各
種サクラの華やぎを引き立たせて
います。

こうした街区の植栽風景は、旧
緑化委員会のメンバーや、樹木草
花に深い関心を寄せる有志の方々
の植樹に始まり、その時々
の担当理事の判断によって、長い
時間をかけて作り上げられたもの
です。管理会社や造園業者はもち
ろん、組合からの指示がない限り、
木一本勝手に植えることも伐るこ
ともありません。

第30期管理組合定期総会

5月27日(日)午前10時より

集会所洋間